



みずほ銀行が石塚硝子＜5204＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証 1 部・名証 1 部の石塚硝子＜5204＞について、みずほ銀行が3月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ銀行の石塚硝子株式保有比率は、7.62%と1.20%減少した。

報告義務発生日は、2019年2月28日。